

津波・地震等の対策の見直しと強化についての申し入れ

2011年6月13日

日本共産党那覇市議団

団長 古堅茂治

湧川朝渉 我如古一郎

比嘉瑞己 前田千尋

東日本大震災の被災者・被災地への支援活動、避難者受け入れなど、本市と市民の取り組みに心から敬意を表します。

大地震、大津波、原発事故が重なる未曾有の大災害・東日本大震災で、国と行政がその役割と責任をしっかりと果たすことが問われています。そして、被災者救援でも、復旧・復興でも、政府の責任ある取り組みや公的支援の抜本的な改善・強化が緊急に求められています。

本市では、引き続き被災者にこころを寄せ、被災者の切実なニーズに応える支援活動が必要となっています。さらに、今回の東日本大震災の教訓と反省をいかし、津波・地震等の防災対策の見直しと抜本的な強化、市民の防災意識の高揚を図ることが求められています。

本市は、政府の公表した今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率が全国で19位にあり、埋め立て地、低地、河川も多く、津波被災を受けやすい地域となっています。

琉球大学の中村衛准教授は、沖縄があるユーラシアプレートに、太平洋側のフィリピン海プレートが沈み込む本島沖100kmの琉球海溝でマグニチュード8・5の地震が発生した場合、本島東海岸の広い範囲で20mを超える大津波となり、西海岸にある本市でも10mに達する恐れがあると指摘、東北大震災の約半分の時間15分～20分程度で襲来することを予測しています。そして、市街地の大半が水没すると想定しています。これらのことから、2mの津波しか想定していない本市の津波・地震の防災計画を見直し、津波・地震の防災対策の抜本的強化と市民の防災意識を高め、防災力の向上に取り組むことが喫緊の課題となっています。

日本共産党市議団は、5月31日から6月4日まで、宮城県、岩手県、千葉県 of 被災地、静岡県沼津市の津波対策、静岡県防災センターを調査してきました。その調査結果も踏まえ、貴職に対し、31万8千人の市民のいのちと財産を守るために、以下の取り組みを申し入れるものです。

記

1. 東北大震災の被災者・被災地のニーズに応えた支援活動を引き続き積極的に展開すること。
2. 市独自に有識者等による津波対策検討委員会を設置し、津波の想定、津波避難場所など防災計画を見直して、津波・地震等の防災対策、啓発活動の抜本的強化に取り組むこと。
3. 津波想定の見直しにあわせて、津波の危険地域、想定の高さと到達時間、津波の特徴、津波の対応等の情報を掲載した津波・地震防災マニュアルを作成し全戸配布すること。
4. 津波想定の見直しにあわせて、津波危険地域ごとの津波ハザードマップ及び津波避難経路図を掲載した津波避難マップを作成し、津波危険地域全戸に配布すること。
5. 津波の危険性を周知するために、「地震だ、津波だ、すぐ高い所に避難」などの避難告知看板を海岸、遡上する河川沿い、海水浴場、港湾、低地などに設置すること。

6. 津波浸水想定区において、地域住民や観光客が避難する際の目安ともなり、その地点の海拔からの高さを周知するために、電柱に巻き看板形式で海拔表示板を設置すること。
7. 津波危険地域内での避難対策へ、想定の高さ、津波到達時間、津波避難経路等の津波危険マップの情報を拡大した津波避難経路図表示板を設置すること。
8. 最短ルートを通して短時間で避難できるよう津波避難誘導看板を設置すること。
9. 津波避難対象地区で、到達予測時間までにすぐ高い所へ避難ができるよう、同地区内の耐火構造5階建て以上のビルを津波緊急避難協力ビルに指定し、市民に周知を図ること。
10. 電話・携帯が不通になることに備え、本庁（災害対策本部）・支所・避難場所等を結ぶ防災行政無線・通信システムを構築すること。
11. 津波想定の見直しにあわせて、屋外拡声子局を増設し、性能を向上させること。
12. 阪神・淡路大震災で被害者の救出・救助に当たったのは、80%近くが近所や家族の方。市民一人ひとりが災害に対する日頃からの備えと災害直後の地域における助け合いを円滑に促進するために、極めて遅れている本市の自主防災組織づくりを積極的に促進すること。知識と経験を有する人材等を活用した地域防災力の強化を促進すること。
13. 児童・生徒が災害から自分や家族を守る力を身につける、生き抜く力を育てる防災教育を学校現場で積極的に促進すること。
14. 津波被害の教訓に学び、津波・各種災害の性格とその危険性を知り、災害時にとるべき行動を知識として身につけ、平時における備えを万全とする防災に関する教育・啓発活動を自治会、民生委員、婦人会、老人会、商店街、各種団体、企業、市職員、教職員などの幅広い市民に系統的に実施し、自助・共助・市民との協働による地域防災力の向上を図ること。地域防災力のリーダーとなる人材を育成するための定期講座を実施すること。
15. 実践的な津波避難訓練、災害図上訓練を実施すること。
16. 津波・地震・台風等の防災に関する知識と対策についての啓発、自主防災活動の支援、県・市町村・防災関係機関などの職員に対する研修、津波・地震・台風等の資料の取集と情報発信などの目的をもつ「沖縄県防災センター」の設置を県に要請すること。
17. 高齢者や障がい者等の災害弱者対策を関係部局や地域と連携し、実践的に促進すること。
18. 地震・液状化対策として、病院・避難所等と埋め立て地・沖積層低地等の軟弱地域を優先し、水道・下水道の耐震化を急ぐこと。電気・ガス・通信等の耐震化を求めること。
19. 空港・港湾・発電所が水没する大津波を想定し、備蓄と電源確保を見直すこと。
20. 防災避難表示、避難場所等の電源確保にソーラーシステムの活用を促進すること。
21. 東京より30%も低い本県の耐震基準について早急に見直しを求めること。
22. 小中学校、保育所、病院、社会福祉施設等の耐震化を促進すること。防災活用の適不適判断へ公共施設すべての耐震診断を実施し、耐震性能を公表して建物に表示すること。
23. 国・県の制度も活用し、民間の耐震診断、耐震補強設計・工事への補助を促進すること。
24. 地震での危険性が指摘されている屋上水タンクや下駄ばき（ピロティ）住宅の補強にも活用できる住宅リフォーム制度を創設すること。
25. 急傾斜地崩壊防止施策を促進すること。
26. 国の整備指針より遅れている消防力の整備・強化を早急に図ること。
27. 津波・地震等の大災害対策の要となる市民防災室の体制を拡充・強化すること。
28. 百聞は一見にしかず、市長（災害対策本部長）や防災の重責を担う職員の東北大地震現地調査を早期に実施し、津波・地震対策の見直しと抜本的強化の取り組みにいかすこと。

以上